

第6回 小樽商科大学 役員会 議事要旨

日 時：平成18年2月10日（金）13：30から

場 所：学長室

出席者：秋山学長，山本理事（総務担当副学長），和田理事（教育担当副学長），佐々木理事（財務担当）

欠席者：なし

議事に先立ち，学長選考会議議長（当日所用のため，総務課長が代理）から，次期学長予定者の選考結果及び経過についての説明があった。

引き続き，前回（11月14日）開催の役員会の議事要旨の確認が行われた。

議題1 総人件費改革の閣議決定について（資料1）

学長から，昨年末の12月26日開催の国立大学協会会員代表者・事務担当責任者による連絡会の中で，総人件費改革の閣議決定について説明があり，今後，中期目標・中期計画の変更を予定しており，配付資料1のとおり変更する案を考えている旨，説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

なお，変更手続き及び資料1の「中期計画新旧対照表」に記載している「○%」の削減の数値については，学長の判断としたい旨発言があり，これについても承認された。

議題2 国立大学法人小樽商科大学授業料等徴収規程の一部改正について（資料2）

学長から，授業料等徴収規程の一部を改正するもので事務局（学務課長）から説明の後，審議願いたい旨発言があった。

次いで事務局から，配付資料2に基づき，学部・大学院（修士課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラムに基づく大学院学生，国立大学法人12大学大学院社会人学生転入学選抜要項に基づく大学院学生の入学料及び入学検定料の不徴収について定めるため，規程の改正を行う旨説明の後，学長から，授業料等徴収規程の一部改正について，提案があり，審議の結果，原案どおり承認された。

本日の報告事項について

学長から、本日の報告事項について、雪害のため開始時刻が遅れたことと、役員会終了後に行われる経営協議会において、同様の報告を行うため、報告を省略したい旨発言があり、了承された。

次いで、学長から、次回の役員会については、3月中旬を予定しており、開催する場合に改めて連絡する旨発言があった。